

業 務 説 明 資 料

本業務における業務説明資料は次のとおりとします。

1 業務概要

- (1) 業 務 名 位置情報を活用した市内企業PR動画及び文系女子活躍促進動画配信事業業務委託
- (2) 履 行 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (3) 履 行 場 所 受託者が手配した場所等
- (4) 契約上限額 6, 326千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務目的

スマートフォンの位置情報を活用して、県内や大都市圏等の学生等に市内企業の魅力や業務内容等をPRする動画（以下「PR動画」という。）及び市内のものづくり企業等で活躍する文系女子を紹介する動画（以下「文系女子動画」という。）を視聴させ、市内で就職する選択肢・可能性を広げ、UIJターン就職を促進する。

3 業務内容

(1) 動画制作・配信業務

- ア PR動画は1社1本で20本以上制作するものとし、適切な本数を提案すること。（企業の募集及び選定は市が行うものとする。）また、PR動画撮影の参加企業を募集するに当たり、企業が参加したくなるような広報の手段や内容を提案すること。
- イ 文系女子動画は10社以上の企業に撮影協力してもらうこととし、適切な撮影企業数、作成動画本数（全体で1本制作、テーマごと複数本制作等）について具体的に提案すること。（動画の内容については、書面またはデータで市に提出し、市の承認を受けることとする。）
- ウ PR動画及び文系女子動画の撮影方法を具体的に提案すること。（企業が撮影した動画を収集し受託者が編集する、受託者が企業を訪問し撮影から編集まで行う等）
- エ PR動画の内容は、大学生等へ市内企業情報（業務内容、特徴、職場の雰囲気等）を配信するものとする。また、学生が視聴を続けたいくなるような魅力ある動画となるよう、そのための構成や工夫等を具体的に提案すること。
- オ 文系女子動画の内容は、「子育てしながら働く人」「女性管理職となった人」「入社してから資格取得した人」「若手活躍」等テーマごと市内の製造業で活躍する女性を紹介するものとし、上司からのコメントを加える等、市内企業で働くことや、浜松市で暮らすことの魅力も盛り込むこととする。
- カ PR動画及び文系女子動画について、大学生等の生活習慣や傾向等を考慮し、業界研究等の就職活動で視聴する動画として、1本あたりの見やすい適切な動画時間を提案すること。
- キ PR動画については、令和7年11月までに配信すること。なお、全企業分を原則同日に配信することとする。
- ク 文系女子動画については、令和7年8月から配信することとする。
- ケ PR動画及び文系女子動画は、受託者がSNSに投稿・配信するものとする。なお、両動画について、市の有するYouTubeチャンネルに投稿することは必須とする。

(2) 位置情報活用による広告配信業務

- ア 位置情報の調査対象箇所数を提示すること。調査対象の箇所数は、広告配信業務における金額の中で、可能な限り多くの箇所を設定すること。なお、最終的な箇所数及び調査対象の大学等は、市と協議のうえ決定するものとする。
- イ 位置情報を活用した広告の適切な配信期間、広告の種類と選定理由、種類ごとの月設定額、推定表示回数、推定クリック数、推定クリック率を提示すること。
- ウ 広告に使用する素材は、市との事前協議を経て受託者が作成し、市の承認を得ること。
- エ ターゲット層の特性を十分に理解した上で、少なくとも3種類の異なるメッセージを持つ広告を作成す

ること。

- オ PR 動画のプラットフォームとなるホームページを「浜松市就職転職ナビ JOB はま！」内に設置して、広告で誘導させることとする。なお、JOB はま！の改修は市が行うものとし、本業務の委託料には含まないものとするが、JOB はま！の管理運営業者との調整や必要なサポートを行うこと。
- カ 広告によって達成可能な JOB はま！への誘導数について目標 KPI を設定すること。
- ケ 広告配信後、ターゲット層に最も効果的なメッセージの種類を分析し、今後の改善策を提案すること。
- コ その他の広報について、学生に効果的な周知方法があれば具体的に提案すること。

(3) 効果検証

- ア PR 動画及び文系女子動画について、適切な KPI（例：各媒体ごとの想定視聴回数）及び KGI（例：就職に結びついた数、企業への問い合わせ件数）を設定し、達成に向けたデータ収集及び検証・分析を実施すること。
- イ PR 動画及び文系女子動画について、分析結果を複数回報告すること。なお報告時期については市と調整することとする。
- ウ 広告の成果について Google Analytics 等を活用して分析し、その分析結果について複数回報告すること。なお報告時期については市と調整することとする。
- エ 分析結果報告後、設定した KPI の改善に向けた具体的な戦略と実行計画を提案すること。

4 成果品

- (1) PR 動画及び文系女子動画データ（DVD に収録して納品）
- (2) KPI 及び KGI で設定した分析結果及び報告書
- (3) 業務実施報告書（業務全体の実績等をまとめたもの）

5 留意事項

- (1) 事業を円滑に運営するための体制に加え、事業を計画的・効果的に推進するための体制を確保すること。
- (2) 動画収録に係る会場使用料・付帯設備使用料等についても、この業務の予算内で対応すること。
- (3) 企業の参加料は無料とする。ただし、参加企業社員の人件費や交通費、動画撮影等にかかる必要経費は企業負担とし、この業務に係る委託料では一切負担しない。
- (4) 参加企業が募集枠に満たない場合は、編集経費等の不要な経費を広報経費等へ充当すること。
- (5) 細部の事項については、事前に市担当職員と打合せ等により連絡調整を密に行うこと。また、市との連絡・調整のほか、関係機関との連携・調整を適切に行うこと。
- (6) 業務スケジュールを市と調整のうえ作成し、提出すること。
- (7) 特設ホームページを制作する場合、特設ホームページのドメインは、市が発行するサブドメインを使用すること。市がサブドメインの作成及び DNS の設定、受託者が公開用サーバの確保、グローバル IP アドレスの取得、コンテンツの作成及び公開を想定している。契約後に市と調整を行うこと。
なお、特設ホームページの構築に当たっては、JIS X 8341-3:2016 を念頭におくこと。
(必要な達成基準は具体的に設けないが、可能な限り見やすいページの構築に努めること。)
- (8) 大学生等の就活ルールや国の方針等を考慮して業務を行うこと。

6 その他

- (1) 本事業における基本的な仕様は上記のとおりであるが、企画提案書の内容により、選定業者と協議のうえ一部変更する場合もある。
- (2) 本説明資料に記載のない細部の事項については、契約時または契約後に協議して決定する。